

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年8月14日
【四半期会計期間】	第10期第1四半期（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）
【会社名】	株式会社アドウェイズ
【英訳名】	Adways Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 岡村 陽久
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号
【電話番号】	03-5339-7122
【事務連絡者氏名】	管理担当執行役員 田中 庸一
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号
【電話番号】	03-5339-7122
【事務連絡者氏名】	管理担当執行役員 田中 庸一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第9期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第10期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第9期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	自平成20年4月1日 至平成21年3月31日
売上高(千円)	1,625,412	2,665,380	8,302,510
経常利益または経常損失() (千円)	21,768	154,663	233,666
四半期(当期)純利益または四半期純損失() (千円)	25,358	141,206	204,766
純資産額(千円)	2,801,788	3,183,427	3,026,606
総資産額(千円)	3,751,947	4,596,361	4,379,108
1株当たり純資産額(円)	35,494.88	40,078.41	38,221.97
1株当たり四半期(当期)純利益または1株当 り四半期純損失() (円)	321.26	1,780.67	2,592.36
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	-	1,738.68	2,555.80
自己資本比率(%)	74.7	69.3	69.1
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	9,538	181,523	305,508
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	178,199	30,580	406,516
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	2,502	2,390	9,279
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(千 円)	2,133,719	2,365,603	2,206,359
従業員数(人)	314	348	332
(外、平均臨時雇用者数)	(29)	(13)	(17)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第9期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株
式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

3. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載
しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、主
要な関係会社の異動については、「3 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社アドウェイズ ボックス(注1)	東京都 新宿区	10,000	新規事業 ・その他	100	取締役の兼任2名 設備の賃貸 本社事務所は当社が賃貸し、当 社費用の一部を分担 その他 親会社からの運転資金の貸付

(注) 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(人)	348 (13)
---------	----------

(注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、当第1四半期連結会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(人)	175 (1)
---------	---------

(注) 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、当第1四半期会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、生産活動により製品を製造販売する製造業には属しておりませんので、生産実績を記載しておりません。

(2) 受注状況

当第1四半期連結会計期間において、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	前年同四半期比 (%)
インターネット(ＰＣ)アフィリエイト広告事業(千円)	681,427	29.7
モバイルアフィリエイト広告事業(千円)	1,895,472	84.9
海外事業(千円)	72,659	8.0
新規事業・その他(千円)	15,820	108.3
合計(千円)	2,665,380	64.0

(注) 1. セグメント間の取引については相殺しております。

2. 当第1四半期連結会計期間の総販売実績の100分の10を超える販売先はありません。

3. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当社の連結子会社である株式会社アドウェイズ・エンタテインメントは、平成21年6月30日開催の取締役会において、株式会社プロデュース・アソシエーションとの事業譲渡契約を決議し、同日付で株式会社プロデュース・アソシエーションが営むモバイルコンテンツ事業の一部を譲受ける事業譲渡契約を締結いたしました。なお、事業譲受けは、平成21年7月1日に実施いたしました。

その主な内容は、次のとおりであります。

- (1) 株式会社アドウェイズ・エンタテインメントは、平成21年6月30日現在の当該事業に係る資産及び負債については引き継いでおりません。
- (2) 平成21年6月30日現在で当該事業に従事していた株式会社プロデュース・アソシエーションの従業員は、平成21年7月1日付をもって株式会社アドウェイズ・エンタテインメントに移籍しました。
- (3) 株式会社アドウェイズ・エンタテインメントは、株式会社プロデュース・アソシエーションに対して当該事業の対価として、100,000千円を支払いました。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間における我が国の経済は、世界的な金融危機に端を発した金融市場の混乱による実態経済への深刻な影響が尾を引いており、景気の底入れ感による株式市場の緩やかな回復の兆しが見えるものの、依然、先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループが事業展開を行うインターネット・モバイル関連業界は、インターネットのブロードバンド化や携帯電話の定額料金制の普及を背景に、市場規模は安定した成長を遂げており、当社グループが手掛けておりますアフィリエイト広告市場も引き続き拡大が予測されております。

こうした経営環境の中、当社グループは、国内のインターネット・モバイル関連業界において、アフィリエイト広告事業及びその他周辺事業に投資を行い、シェアの拡大及び収益力の強化に注力いたしました。

その結果、売上高は、主にインターネット(ＰＣ)アフィリエイト広告事業及びモバイルアフィリエイト広告事業の売上高の伸長や、連結子会社である株式会社アドウェイズ・エンタテインメントが営むモバイルコンテンツ事業が順調に推移したこともあり、前年同四半期より1,039,967千円増加し2,665,380千円(前年同期比64.0%の増加)となりました。

売上原価は、売上高の増加に伴い、前年同四半期より830,407千円増加し、2,105,828千円(前年同期比65.1%増)となりました。その結果、売上総利益は、209,560千円増加し、559,551千円(前年同期比59.9%増)となりました。

販売費及び一般管理費は、新卒採用による人件費が増加したため前年同四半期より25,759千円増加し、403,083千円(前年同期比6.8%増)となりました。しかし前年同四半期より売上高における販売費及び一般管理費の占める割合は減少しております。

以上の結果、営業利益は前年同四半期より183,801千円増加し、156,467千円となりました(前年同四半期は27,333千円の営業損失)。

経常利益は、営業利益が増加したため前年同四半期より176,431千円増加し、154,663千円となりました(前年同四半期は21,768千円の経常損失)。

四半期純利益は、前年同四半期より166,564千円増加し141,206千円の四半期純利益となりました（前年同四半期は25,358千円の四半期純損失）。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

インターネット（PC）アフィリエイト広告事業

	平成21年3月期 第1四半期	平成22年3月期 第1四半期	増減	前年同期比(%)
売上高(千円)	528,341	681,887	153,545	29.1
(外部売上高)(千円)	525,206	681,427	156,221	29.7
(セグメント間売上高)(千円)	3,135	460	2,675	85.3
営業費用(千円)	474,112	630,988	156,876	33.1
営業利益(千円)	54,229	50,898	3,330	6.1
広告主(クライアント)数	1,122	1,088	34	3.0
提携Webサイト(メディア)数	149,919	174,028	24,109	16.1

当第1四半期連結会計期間におけるインターネット（PC）アフィリエイト広告事業は、主に収益力の回復を目的とした課題とし、その点に注力した営業戦略の継続により広告主（クライアント）数は減少したものの、提携Webサイト（メディア）数は順調に増加し、売上高もそれに伴い増加しました。

しかしながら、競合他社との競争激化に備え、競争力強化を目的とした人員の増強を行ったため営業費用が増加いたしました。

この結果、インターネット（PC）アフィリエイト広告事業の売上高は681,427千円（前年同期比29.7%増）、営業利益は50,898千円（前年同期比6.1%減）となりました。

モバイルアフィリエイト広告事業

	平成21年3月期 第1四半期	平成22年3月期 第1四半期	増減	前年同期比(%)
売上高(千円)	1,026,559	1,899,857	873,298	85.1
(外部売上高)(千円)	1,025,325	1,895,472	870,147	84.9
(セグメント間売上高)(千円)	1,234	4,385	3,150	255.3
営業費用(千円)	883,529	1,618,886	735,357	83.2
営業利益(千円)	143,030	280,971	137,941	96.4
広告主(クライアント)数	1,673	2,132	459	27.4
提携Webサイト(メディア)数	60,479	82,985	22,506	37.2

当第1四半期連結会計期間におけるモバイルアフィリエイト広告事業は、携帯電話の高速データ通信、定額料金制の普及によるユーザー層の拡大及び、広告収入型サイト（一般サイト）の活況による市場の拡大により、広告主（クライアント）数、提携Webサイト（メディア）数とも順調に増加いたしました。それに加え、連結子会社である株式会社アドウェイズ・エンタテインメントのモバイルコンテンツ事業も順調に推移したため、売上高、営業利益が増加いたしました。

この結果、モバイルアフィリエイト広告事業の売上高は1,895,472千円（前年同期比84.9%増）、営業利益は280,971千円（前年同期比96.4%増）となりました。

海外事業

	平成21年3月期 第1四半期	平成22年3月期 第1四半期	増減	前年同期比(%)
売上高(千円)	67,286	72,659	5,373	8.0
(外部売上高)(千円)	67,286	72,659	5,373	8.0
(セグメント間売上高)(千円)	-	-	-	-
営業費用(千円)	96,650	100,734	4,083	4.2
営業損失() (千円)	29,364	28,074	1,289	-

当第1四半期連結会計期間における海外事業は、中国のインターネット広告市場の拡大や中国へ進出する日系企業への営業強化により、売上高は順調に拡大しております。しかしながら、中国における営業の強化を目的とした人員の増強を行ったため、営業費用は増加いたしました。

この結果、海外事業の売上高は72,659千円（前年同期比8.0%増）、営業損失は28,074千円（前年同期から1,289千円の改善）となりました。

新規事業・その他

	平成21年3月期 第1四半期	平成22年3月期 第1四半期	増減	前年同期比(%)
売上高(千円)	14,038	27,241	13,203	94.1
(外部売上高)(千円)	7,594	15,820	8,226	108.3
(セグメント間売上高)(千円)	6,443	11,420	4,977	77.2
営業費用(千円)	33,512	39,565	6,053	18.1
営業損失() (千円)	19,474	12,324	7,149	-

新規事業・その他は、日本における新規事業（フリーペーパー事業など）を営んでおります。

営業費用は主に国内におけるシステム開発及び新規事業への先行投資などによるものであります。

この結果、新規事業・その他の売上高は15,820千円（前年同期比108.3%増）、営業損失は12,324千円（前年同期から7,149千円の改善）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

	平成21年3月期 第1四半期	平成22年3月期 第1四半期	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	9,538	181,523	191,061
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	178,199	30,580	147,619
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	2,502	2,390	4,892
現金及び現金同等物に係る換算差額(千円)	4,005	5,911	9,917
現金及び現金同等物の増減額(千円)	194,245	159,244	353,490
現金及び現金同等物の期首残高(千円)	2,327,965	2,206,359	121,606
現金及び現金同等物の期末残高(千円)	2,133,719	2,365,603	231,884

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前年同四半期末に対して231,884千円増加し、2,365,603千円となりました。

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、181,523千円の収入となりました（前年同期比191,061千円増）。これは主に、税金等調整前当期純利益を152,516千円計上したこと、仕入債務の増加額が12,357千円となったこと、未払金及び未払費用の増加額が16,205千円となったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、30,580千円の支出となりました（前年同四半期は178,199千円の支出）。これは主に、投資有価証券の取得による支出21,017千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、2,390千円の収入となりました（前年同期比4,892千円増）。これは新株予約権の行使による新株発行収入4,892千円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間において、当社グループでは研究開発費は発生しておりません。また、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループの中期的な経営戦略は、急速に成長するインターネット広告市場において、アフィリエイト広告周辺事業に経営資源を分配し、広告主に対して、より付加価値の高いサービスを継続して提供していくことを目標としております。

また、現在中国においてシステム開発業を行っている愛徳威軟件開発（上海）有限公司及び愛徳威広告（上海）有限公司を足がかりに、中国におけるアフィリエイト広告事業を展開し、海外における当社グループの主力事業の拡大を進めることにより、グループ全体での事業規模の拡大を目指しております。

長期的には、基幹事業となるアフィリエイト広告事業の育成及び周辺事業の深耕に注力するとともに、必要に応じてM & A及び業務提携といった手段を活用し、事業の拡大を図ってまいります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資本の財源及び資金の流動性についての分析につきましては、「第2 事業の状況」の「4 . 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（2）キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の方針を立案するよう努めております。当社グループの事業はアフィリエイト広告事業を中心に4つのセグメントで構成され、現在のところ事業環境は比較的安定して推移しております。

しかしながら、アフィリエイト広告事業の市場における競争環境は、今後ますます厳しさを増すものと思われております。このような状況の中で当社グループの経営陣は、新商品の開発に努めるとともに、新規事業の開拓、海外における事業の拡大等、選択と集中を行いながら経営資源を有効に活用していく方針であります。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	306,300
計	306,300

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	79,430	79,430	東京証券取引所 (マザーズ)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式で、単元株制度は採用していません。
計	79,430	79,430	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成21年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年4月12日臨時株主総会決議

a) 第1回新株予約権

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	257(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,285(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	12,720(注)1,2
新株予約権の行使期間	平成19年4月13日から 平成27年4月12日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 12,720 資本組入額 6,360 (注)1,2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注) 1. 平成18年10月1日付けの株式分割(1:5)に伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式発行する場合の株式の発行及び資本組入額の調整が行われております。

新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会決議による新株発行予定数の内、取締役会決議により付与を決定した数から、新株予約権の権利を行使した者の該当数を減じたものであります。

2. 新株予約権発行日以降、以下の事由が生じた場合は、行使価額を調整する。

(1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

(3) 当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合、合理的な範囲で適切に行使価額を調整する。

3. 新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

(1) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。

(2) 新株予約権の相続は認めない。ただし、取締役会が特に認めた場合は、この限りでない。

(3) 新株予約権者は、その割当数の一部または全部を行使することができる。但し、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。

(4) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。

5. 完全親会社となる会社への新株予約権の承継

当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、当社が発行する新株予約権にかかる義務は、株式交換の日又は株式移転の日完全親会社となる会社に承継される。ただし、当該株式交換にかかる株式交換契約書又は当該株式移転にかかる株主総会決議において、以下に定める方針に沿った内容の定めがなされた場合に限る。

(1) 新株予約権の目的たる完全親会社の株式の種類
完全親会社の普通株式

- (2) 新株予約権の目的たる完全親会社の株式の数
株式交換又は株式移転の比率に応じて調整し、調整により1円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。
- (3) 各新株予約権の行使に際して払込をすべき金額
行使価額に新株予約権1個当たりの目的たる株式の数を乗じた金額とする。
行使価額は、株式交換又は株式移転の比率に応じて調整し、調整により1円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。
- (4) 新株予約権の行使期間
上記に定める新株予約権の行使期間の開始日と株式交換の日又は株式移転の日のいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (5) その他の新株予約権の行使の条件
(注)3に準じて決定する。
- (6) 新株予約権の譲渡制限
新株予約権を譲渡するには、完全親会社の取締役会の承認を要する。

b) 第2回新株予約権

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	44(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	220(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	12,720(注)1,2
新株予約権の行使期間	平成17年4月13日から 平成27年4月12日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 12,720 資本組入額 6,360 (注)1,2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注)1. 平成18年10月1日付けの株式分割(1:5)に伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式発行する場合の株式の発行及び資本組入額の調整が行われております。

新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会決議による新株発行予定数の内、取締役会決議により付与を決定した数から、新株予約権の権利を行使した者の該当数及び退職により権利を喪失した者の該当数を減じたものであります。

2. 新株予約権発行日以降、以下の事由が生じた場合は、行使価額を調整する。

- (1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

- (3) 当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合、合理的な範囲で適切に行使価額を調整する。

3. 新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。
- (1) 新株予約権者が当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員の場合、権利行使時においても、当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を有することを要する。但し、新株予約権者の退任または退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。
 - (2) 新株予約権者が社外協力者の場合、権利行使時においても、当社と協力関係にあることを要する。
 - (3) 新株予約権の相続または合併による承継は認めない。但し、取締役会が特に認めた相続の場合は、この限りでない。
 - (4) 新株予約権者は、その割当数の一部または全部を行使することができる。但し、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。
 - (5) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
4. 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
5. 完全親会社となる会社への新株予約権の承継
- 当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、当社が発行する新株予約権にかかる義務は、株式交換の日又は株式移転の日完全親会社となる会社に承継される。ただし、当該株式交換にかかる株式交換契約書又は当該株式移転にかかる株主総会決議において、以下に定める方針に沿った内容の定めがなされた場合に限る。
- (1) 新株予約権の目的たる完全親会社の株式の種類
完全親会社の普通株式
 - (2) 新株予約権の目的たる完全親会社の株式の数
株式交換又は株式移転の比率に応じて調整し、調整により1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。
 - (3) 各新株予約権の行使に際して払込をすべき金額
行使価額に新株予約権1個当たりの目的たる株式の数を乗じた金額とする。
行使価額は、株式交換又は株式移転の比率に応じて調整し、調整により1円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。
 - (4) 新株予約権の行使期間
上記に定める新株予約権の行使期間の開始日と株式交換の日又は株式移転の日のいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 - (5) その他の新株予約権の行使の条件
(注)3に準じて決定する。
 - (6) 新株予約権の譲渡制限
新株予約権を譲渡するには、完全親会社の取締役会の承認を要する。

平成17年6月24日定時株主総会決議

a) 第3回新株予約権

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	107(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	535(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	30,000(注)1,2
新株予約権の行使期間	平成19年6月25日から 平成27年6月24日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 30,000 資本組入額 15,000 (注)1,2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注)1. 平成18年10月1日付けの株式分割(1:5)に伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式発行する場合の株式の発行及び資本組入額の調整が行われております。

新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会決議による新株発行予定数の内、取締役会決議により付与を決定した数から、新株予約権の権利を行使した者の該当数及び退職により権利を喪失した者の該当数を減じたものであります。

2. 新株予約権発行日以降、以下の事由が生じた場合は、行使価額を調整する。

- (1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

- (3) 当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合、合理的な範囲で適切に行使価額を調整する。

3. 新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を有することを要する。但し、新株予約権者の退任または退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。
- (2) 新株予約権の相続は認めない。但し、取締役会が特に認めた場合は、この限りでない。
- (3) 新株予約権者は、その割当数の一部または全部を行使することができる。但し、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。
- (4) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。

5. 完全親会社となる会社への新株予約権の承継

当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、当社が発行する新株予約権に係る義務は、株式交換の日又は株式移転の日に完全親会社となる会社に承継される。ただし、当該株式交換に係る株式交換契約書又は当該株式移転に係る株主総会決議において、以下に定める方針に沿った内容の定めがなされた場合に限る。

- (1) 新株予約権の目的たる完全親会社の株式の種類
完全親会社の普通株式
- (2) 新株予約権の目的たる完全親会社の株式の数
株式交換又は株式移転の比率に応じて調整し、調整により1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。
- (3) 各新株予約権の行使に際して払込をすべき金額
行使価額に新株予約権1個当たりの目的たる株式の数を乗じた金額とする。
行使価額は、株式交換又は株式移転の比率に応じて調整し、調整により1円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。
- (4) 新株予約権の行使期間
上記に定める新株予約権の行使期間の開始日と株式交換の日又は株式移転の日のいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (5) その他の新株予約権の行使の条件
(注)3に準じて決定する。
- (6) 新株予約権の譲渡制限
新株予約権を譲渡するには、完全親会社の取締役会の承認を要する。

b) 第4回新株予約権

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	57(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	285(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	30,000(注)1, 2
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日から 平成27年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 30,000 資本組入額 15,000 (注)1, 2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注) 1. 平成18年10月1日付けの株式分割(1:5)に伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式発行する場合の株式の発行及び資本組入額の調整が行われております。

新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会決議による新株発行予定数の内、取締役会決議により付与を決定した数から、新株予約権の権利を行使した者の該当数及び退職により権利を喪失した者の該当数を減じたものであります。

2. 新株予約権発行日以降、以下の事由が生じた場合は、行使価額を調整する。

(1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

(3) 当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合、合理的な範囲で適切に行使価額を調整する。

3. 新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

(1) 新株予約権者は、行使期間にかかわらず、当社普通株式にかかる株券がいずれかの証券取引所に上場される日まで、権利を行使することができないものとする。

(2) 新株予約権者が当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員の場合、権利行使時においても、当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を有することを要する。但し、新株予約権者の退任または退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。

(3) 新株予約権者が社外協力者の場合、権利行使時においても、当社と協力関係にあることを要する。

(4) 新株予約権の相続または合併による承継は認めない。但し、取締役会が特に認めた相続の場合は、この限りでない。

(5) 新株予約権者は、その割当数の一部または全部を行使することができる。但し、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。

(6) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。

5. 完全親会社となる会社への新株予約権の承継

当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、当社が発行する新株予約権に係る義務は、株式交換の日又は株式移転の日完全親会社となる会社に承継される。ただし、当該株式交換に係る株式交換契約書又は当該株式移転に係る株主総会決議において、以下に定める方針に沿った内容の定めがなされた場合に限る。

(1) 新株予約権の目的たる完全親会社の株式の種類
完全親会社の普通株式

(2) 新株予約権の目的たる完全親会社の株式の数

株式交換又は株式移転の比率に応じて調整し、調整により1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

- (3) 各新株予約権の行使に際して払込をすべき金額
行使価額に新株予約権1個当たりの目的たる株式の数を乗じた金額とする。
行使価額は、株式交換又は株式移転の比率に応じて調整し、調整により1円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。
- (4) 新株予約権の行使期間
上記に定める新株予約権の行使期間の開始日と株式交換の日又は株式移転の日のいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (5) その他の新株予約権の行使の条件
(注)3に準じて決定する。
- (6) 新株予約権の譲渡制限
新株予約権を譲渡するには、完全親会社の取締役会の承認を要する。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残高 (千円)
平成21年4月1日～ 平成21年6月30日	245	79,430	2,508	1,472,640	2,508	1,462,640

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 平成21年6月27日開催の第9期定時株主総会にて、会社法第448条第1項の規定に基づき、平成21年7月31日を効力を生ずる日とし、資本準備金500,000千円を減少し、その他資本剰余金に振替えることを、決議いたしました。

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社から平成21年4月21日付で大量保有報告書の写し、岡村陽久から平成21年6月25日付で大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成21年6月25日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。なお、JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社の大量保有報告書の写し、岡村陽久の大量保有報告書の変更報告書の写しの内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等 保有割合 (%)
JPモルガン・アセット・ マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	株式 6,235	7.85
岡村 陽久	東京都台東区	株式 23,137	29.13

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成21年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成21年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式79,185	79,185	権利内容に何ら限定のない当社 における標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	79,185	-	-
総株主の議決権	-	79,185	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月
最高(円)	92,000	95,000	134,500
最低(円)	58,200	74,200	78,500

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	メディア&コンテンツグループ担当	取締役	ビジネスデベロップメントグループ担当	松嶋 良治	平成21年4月1日

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表及び当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,365,603	2,206,359
売掛金	1,549,833	1,483,989
商品及び製品	16,388	19,459
仕掛品	4,671	-
原材料及び貯蔵品	140	105
繰延税金資産	15,461	23,865
その他	70,737	70,511
貸倒引当金	43,514	39,567
流動資産合計	3,979,321	3,764,723
固定資産		
有形固定資産	111,053	121,796
無形固定資産		
のれん	183,531	188,437
その他	126,802	127,676
無形固定資産合計	310,334	316,114
投資その他の資産		
繰延税金資産	3,429	5,225
その他	207,577	186,309
貸倒引当金	15,355	15,061
投資その他の資産合計	195,650	176,473
固定資産合計	617,039	614,385
資産合計	4,596,361	4,379,108
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,135,401	1,090,156
未払法人税等	10,606	10,354
返品調整引当金	13,627	-
その他	253,297	251,990
流動負債合計	1,412,933	1,352,501
負債合計	1,412,933	1,352,501
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,472,640	1,470,131
資本剰余金	1,462,640	1,460,131
利益剰余金	261,776	120,536
株主資本合計	3,197,057	3,050,799
評価・換算差額等		
為替換算調整勘定	13,629	24,193
評価・換算差額等合計	13,629	24,193
純資産合計	3,183,427	3,026,606
負債純資産合計	4,596,361	4,379,108

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
売上高	1,625,412	2,665,380
売上原価	1,275,421	2,105,828
売上総利益	349,991	559,551
販売費及び一般管理費	1 377,324	1 403,083
営業利益又は営業損失()	27,333	156,467
営業外収益		
受取利息	1,076	1,036
為替差益	4,589	-
その他	1	446
営業外収益合計	5,667	1,482
営業外費用		
支払利息	101	15
為替差損	-	2,828
その他	-	442
営業外費用合計	101	3,286
経常利益又は経常損失()	21,768	154,663
特別利益		
固定資産売却益	-	50
違約金収入	7,043	-
償却債権取立益	-	161
特別利益合計	7,043	211
特別損失		
固定資産売却損	-	505
固定資産除却損	407	1,329
事務所移転費用	7,441	523
特別損失合計	7,849	2,359
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	22,574	152,516
法人税、住民税及び事業税	2,189	1,035
法人税等調整額	594	10,275
法人税等合計	2,784	11,310
四半期純利益又は四半期純損失()	25,358	141,206

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	22,574	152,516
減価償却費	23,691	22,289
のれん償却額	200	10,412
貸倒引当金の増減額(は減少)	4,118	3,128
ポイント引当金の増減額(は減少)	1,146	3,869
受取利息及び受取配当金	1,076	1,036
支払利息	101	15
固定資産売却損益(は益)	-	455
固定資産除却損	407	1,329
移転費用	7,441	523
株式交付費	-	124
売上債権の増減額(は増加)	116,266	1,023
仕入債務の増減額(は減少)	98,907	12,357
未払金及び未払費用の増減額(は減少)	14,393	16,205
未払消費税等の増減額(は減少)	13,646	25,419
その他	6,339	2,853
小計	10,987	185,155
利息及び配当金の受取額	1,076	1,036
利息の支払額	97	11
法人税等の支払額	469	4,657
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,538	181,523
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	9,000	2,526
有形固定資産の売却による収入	-	58
無形固定資産の取得による支出	9,365	6,537
投資有価証券の取得による支出	150,262	21,017
投資有価証券の売却による収入	442	-
差入保証金の差入による支出	6,871	150
差入保証金の回収による収入	158	296
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	943
貸付金の回収による収入	-	240
その他	3,300	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	178,199	30,580
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	2,502	2,502
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	4,892
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,502	2,390
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,005	5,911
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	194,245	159,244
現金及び現金同等物の期首残高	2,327,965	2,206,359
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,133,719	2,365,603

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結範囲の変更 ㈱アドウェイズ・プラネットは平成21年4月1日に新たに設立したため、また、㈱アドウェイズブックス(旧名称㈱ベルブックス)は、平成21年6月1日の株式取得に伴い、当第1四半期連結会計期間より連結子会社となっております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 5社</p>

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
(四半期連結貸借対照表関係)	<p>(1) 前第1四半期連結会計期間において、固定資産の「無形固定資産」に含めて表示しておりました「のれん」は、重要性が増加したため、当第1四半期連結会計期間より区分掲記することといたしました。なお、前第1四半期連結会計期間の「無形固定資産」に含まれる「のれん」は600千円であります。</p> <p>(2) 前第1四半期連結会計期間において、流動負債の「1年以内返済予定の長期借入金」及び、「ポイント引当金」を区分掲記しておりましたが、重要性が減少したため、当第1四半期連結会計期間より流動負債の「その他」に含めております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
棚卸資産の評価方法	棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る、減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は、215,525千円であります。	1 有形固定資産の減価償却累計額は、202,978千円であります。
2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。 当第1四半期連結会計期間末における当座貸越契約に係る借入実行残高は次のとおりであります。	2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。 当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入実行残高は次のとおりであります。
当座貸越極度額 300,000千円	当座貸越極度額 300,000千円
借入実行残高 -	借入実行残高 -
差引額 300,000千円	差引額 300,000千円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
役員報酬 21,371千円	給与手当 175,871千円
給料手当 156,541千円	貸倒引当金繰入額 6,645千円
採用教育費 10,594千円	
減価償却費 13,602千円	
地代家賃 40,000千円	
貸倒引当金繰入額 4,896千円	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
現金及び現金同等物の四半期期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在) (千円)	現金及び現金同等物の四半期期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在) (千円)
現金及び預金勘定 2,133,719	現金及び預金勘定 2,365,603
現金及び現金同等物 2,133,719	現金及び現金同等物 2,365,603

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 79,430株
2. 自己株式の種類及び株式数
該当事項はありません。
3. 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。
4. 配当に関する事項
該当事項はありません。
5. 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	インターネット (PC)ア フィリエイト 広告事業 (千円)	モバイルア フィリエイト 広告事業 (千円)	海外事業 (千円)	新規事業 ・その他 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	525,206	1,025,325	67,286	7,594	1,625,412	-	1,625,412
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,135	1,234	-	6,443	10,813	(10,813)	-
計	528,341	1,026,559	67,286	14,038	1,636,226	(10,813)	1,625,412
営業利益又は 営業損失()	54,229	143,030	29,364	19,474	148,421	(175,755)	27,333

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	インターネット (PC)ア フィリエイト 広告事業 (千円)	モバイルア フィリエイト 広告事業 (千円)	海外事業 (千円)	新規事業 ・その他 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	681,427	1,895,472	72,659	15,820	2,665,380	-	2,665,380
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	460	4,385	-	11,420	16,266	(16,266)	-
計	681,887	1,899,857	72,659	27,241	2,681,646	(16,266)	2,665,380
営業利益又は 営業損失()	50,898	280,971	28,074	12,324	291,471	(135,003)	156,467

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各区分に属する主要な製品

- (1) インターネット(PC)アフィリエイト広告事業
インターネットを介したアフィリエイト広告事業等
- (2) モバイルアフィリエイト広告事業
携帯電話を介したアフィリエイト広告事業等
- (3) 海外事業
海外におけるアフィリエイト広告事業等
- (4) 新規事業・その他
日本における新規事業等

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度末と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

該当事項はありません。

(企業結合関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 40,078.41円	1株当たり純資産額 38,221.97円

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額() 321.26円	1株当たり四半期純利益金額 1,780.67円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 1,738.68円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は純損失金額		
四半期純利益又は純損失()(千円)	25,358	141,206
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は純損失()(千円)	25,358	141,206
期中平均株式数(株)	78,935	79,299
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

・株式会社プロデュース・アソシエーションからの事業譲受について

当社の連結子会社である株式会社アドウェイズ・エンタテインメントは、平成21年6月30日開催の取締役会において、株式会社プロデュース・アソシエーションのモバイルコンテンツ事業の一部を譲受けることを決議し、平成21年7月1日をもって当該事業を譲受けいたしました。

1. 事業譲受の目的

株式会社プロデュース・アソシエーションが運営する公式モバイルサイト「韓流大好き！」は、同ジャンルの中でトップクラスの規模となっており、今回の事業譲受けによってサイト運営のノウハウを共有し、各コンテンツの充実を図ります。

2. 譲り受ける相手会社の名称等

- (1) 名称 株式会社プロデュース・アソシエーション
- (2) 本店所在地 東京都豊島区北大塚一丁目13番17号
- (3) 代表者 代表取締役 青柳邑果
- (4) 資本金の額 49,800千円
- (5) 設立年月日 平成11年11月24日
- (6) 主な事業内容 モバイルコンテンツの運営、モバイルコマースの運営

3. 当該事業の譲受けの契約の内容

(1) 譲受け事業

モバイルコンテンツ事業

(2) 譲受け資産及び負債の内容

平成21年6月30日現在の当該事業に係る資産及び負債については引き継いでおりません。

(3) 譲受け価額及び決済方法

譲受け価額：100,000千円

決済方法：現金決済

(4) 譲受けの日程

平成21年6月30日 事業譲渡契約締結

平成21年7月1日 事業譲受実行日

・資本準備金の減少

当社は、平成21年6月27日開催の第9期定時株主総会において資本準備金の額の減少について承認され、平成21年7月31日より効力が発生いたしました。

1．資本準備金の額の減少の目的

今後の経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の減少を行うものであります。

2．資本準備金の額の減少の要領

平成21年7月31日付けで資本準備金1,460,131,800円のうち500,000,000円を減少し、その他資本剰余金に振り替えました。

3．今後の見通し

本件は「純資産の部」の勘定振替となりますので、当社の純資産額に変動はなく、また、本件が当社の業績に与える影響はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借に係る方法に準じた会計処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動がありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月11日

株式会社アドウェイズ
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 近藤 康仁 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 羽津 隆弘 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドウェイズの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アドウェイズ及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

セグメント情報の「事業の種類別セグメント情報」に記載されているとおり、会社は事業区分の変更を行っている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月13日

株式会社アドウェイズ
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 近藤 康仁 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 羽津 隆弘 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドウェイズの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アドウェイズ及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年7月31日に資本準備金の額の減少を行っている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。